

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 28日

事業所名 防府市なかよし園

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		6	2	・蛇腹カーテンや仕切りで落ち着くスペースや、一人で過ごす空間を確保している。 ・トイレは男女別の個室になっていない為男女が一緒に利用しないように声掛け支援をしている。	・その日の人数や活動内容によって最適な場所を選び、工夫することで空間の確保をしたいと考えています。
	2 職員の配置数は適切である	2	3	3	・配置基準は満たしています。	・強度行動障害の方やマンツーマン対応が必要な方が増えているので、職員数の確保と女性職員のみでは対応が難しい場面もあり、男性職員も適切に配置していると考えます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	2		・荷物置き場を決めて足元に荷物や教材等を置かないようにして歩行障害にならないように配慮しています。	・持ち物の置き場が長机の上なので散乱しがちです。個人個人のボックス棚があれば荷物の整理ができ移動時の障害物をなくすことができます。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2			
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8				・ハード面についての改善は難しいものがありますが、支援内容については保護者との話し合いの場を持ち可能な限り意向に沿えるように対応していきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	1		・結果をホームページにのせて公表したり保護者の結果を配布し玄関に掲示しています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	1	1		
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8			・内部研修や外部研修・オンライン研修を積極的に取り入れたり、退社後の研修にも参加をしています。	・パート職員についても研修の機会を設け個別支援の具体的方法等を共有できれば個々に応じて統一した支援ができると考えています。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7			・普段から保護者とのコミュニケーションを取りながら保護者の考えや気持ちを汲み取り客観的に分析するように努めています。	

	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1		
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	1	・季節や行事等を考慮してマンネリ化しないように工夫しています。	・もっと地域の社会資源や地域の催し物等を利用することで地域社会の一員であることを理解できる機会をつくることができると共に地域社会にも知って頂くことができます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7			・長期休暇は、時間が長い場合ため利用児が不安定になりやすい為、気持ち集中し継続できるような活動内容タイムスケジュールを提示していきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1	・朝礼で前日の振り返りを実施している ・翌日の朝、前日の振り返りを行って気づき、改善点を共有している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1	・朝礼で前日の振り返りを実施している ・翌日の朝、前日の振り返りを行って気づき、改善点を共有しています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		・日々の支援の内容を具体的に記録し、支援内容に問題があったり不安があったりした時は検討会議等を行い改善するように努めています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	7	1		・定期的にガイドラインを見返しながら活動内容と支援内容について振り返りを行っていきたいと考えます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	2	・現状は児発管が参加し情報共有をしています。	・職員数の確保が出来れば担当職員の参加が可能になり、より一層具体的な内容が検討されると思います。 また、会議の開催時間を考慮することで放デイの職員の参加が可能となります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	8		・送迎時に担任の先生と情報共有をしています。	

	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	4	1		・現在、医療的ケア児を受け入れていませんが今後は設備・看護師などの配置等も考慮し体制を整えた上で受け入れをしていく必要があると考えています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	2		・相互にコミュニケーションを取ったり、事業所を訪問したり、担当者会議等に出席し情報共有に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	1		・事業所等から情報の提供請求があった場合は必要に応じて対応しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7				・問題行動のある学童への支援について困っているケースがある為支援センターの職員派遣事業を活用し支援方法について具体的に助言を受けるようにしています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1		6		今後は実施していけると良いが、実施内容については協議が必要と考えています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4	2	1	・子ども発達支援部会や研修部会の研修に積極的に参加し情報公館などを積極的に行っています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8				
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6	1	1		・ペアレント・トレーニングは行っていませんがペアレントメンター相談会や講演会を開催していますので保護者への参加の呼び掛けやチラシの配布を積極的に行っていきたいと思います。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	2			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8			・保護者からの相談を受けた時は一緒に解決できるように配慮しています。また、必要に応じて関係機関や事業所等と連携を取り問題解決できるようにしています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	1	1	・保護者会総会後に茶話会をセッティングしてコミュニケーションを図れるようにしています。	

	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8				・苦情解決担当職員が窓口となり早期に事業所内で検討会議を行いけっかについて保護者に伝えています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8				・園だよりや活動内容について毎月配布を行っています。	
	35	個人情報に十分注意している	8				・個人情報に関する書類などは持ち出し禁止、メール等での情報共有は禁止している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8					
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	3			・当園での行事は開催していませんが、地域での行事があれば可能な限りバザー等で参加するように努めています。	・まずは、地域の方々に事業所の事を知って頂くことが必須だと考えます。その為には地域の催し物や行事等の情報収集し活動に取り入れ地域の中に出ていくことで交流を深めて行きます。その結果として地域に開かれた事業所として運営していくことができるのではないかと考えています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8					・保護者への周知や説明が十分できていません。年1回は説明する機会をつくったりパンフレットなどを配布することで周知できるように努めます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8				・毎月火災、自然災害、不審者に対する避難訓練や通報訓練を計画的に実施しています。年1回は引き渡し訓練も実施して保護者の協力を得ています。	・非常時に備えて色々なケースを想定して訓練を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8				・定期的に職員行動基準や倫理綱領の読み合わせを行い常に意識づけをしています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	1				
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	3			・食物アレルギーについては必ず聞き取り調査を行ったうえで必要に応じて医師の意見書を提出して頂いています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8				・日常の中でヒヤリハットの事例を報告しながら職員全員が共有し事故が起こらないように気を付けています。	・日常業務の中でヒヤリハット事例を共有していたからこそ、事故を回避できた事例を報告することで危険予知の意識向上に繋がると考えています。